

令和元年度酒々井町教育委員会12月定例会議 議事録

開催日 令和元年12月20日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	大塚 益子		
出席職員	教 育 次 長	福田 良二	学校教育課長	吉村 忠広
	こども課長	七夕 夕美子	中央公民館長	鈴木 潤一
	生涯学習課長	鵜澤 勝己	ブリミエール酒々井館長	渡辺 幸夫
	学校給食センター所長	増渕 和江		
	こども課副主幹(書記)	伊藤 雄三		

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

議案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について

(1) 報 告

報告第1号 令和元年度12月補正予算の議決について

報告第2号 行政報告について

4 次回会議の予定 1月30日(木) 午前9時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:01

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、令和元年度酒々井町教育委員会12月定例会議を開会します。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、石井教育長職務代理者を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

木村教育長

これから議題に入ります。本日の議事は議案1件及び報告2件です。

本日の議事に非公開とすべき案件はございません。会議はすべて公開しますので、あらかじめご了承願います。

それでは、初めに議案第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

議案第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について」

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令を別紙のとおり制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものでございます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、町の条例や教育委員会訓令に影響が及ぶこととなりました。

町の条例につきましても、影響を受ける条例を一括して整備する条例が12月の町議会定例会に総務課から上程され、同議会で可決されたところでございます。

同様に教育委員会訓令につきましても一部改正2件、廃止1件の整備が必要となりましたので、3件を一括して整備しようとするものでございます。

3件の内容につきましても、生涯学習課からご説明させていただきます。

鵜澤生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

鵜澤生涯学習課長

それでは、内容につきましてご説明させていただきます。関係規程は、「酒々井町家庭教育指導員の設置等に関する規程の一部改正」、「酒々井町社会教育指導員の設置に関する規程の一部改正」及び「酒々井町立公民館に勤務する非常勤館長の職務に関する規程の廃止」の3件となっております。

それでは、順を追ってご説明させていただきます。お手元に配布いたしました、議案第1号関係資料①をご覧ください。酒々井町家庭教育指導員の設置等に関する規程の一部改正です。まず、第3条関係ですが、「教育委員会から委嘱を受けた」という箇所を削ります。第4条第2項「非常勤」を「地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員」に改めます。第6条ですが、任期を「1年」から「その任用の日から同日の属する会計年度の末日まで」に改めます。第9条は服務に関する規定ですが、今後、服務は地方公務員法によりますので、この規程からは削除いたします。次に第11条ですが、まず見出しの「報酬及び費用弁償」を「報酬等」に改め、同条中「特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」を「酒々井町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に改め、「報酬」の次に「手当」を加えます。さらに、別記第2号様式につきましては、第9条に関係するものですが、第9条を削除しますので、様式も削除するものです。

次に、議案第1号関係資料②をご覧ください。酒々井町社会教育指導員の設置に関する規程の一部改正です。ただいまご説明させていただきました、家庭教育指導員の設置等に関する規程と同様の改正箇所につきましては、説明を省略させていただきます。第5条ですが、社会教育指導員の定数を「1名」から「2名以内」に改めるものです。現在、2名の方に社会教育指導員をお願いしておりますので、改正をしようとするものでございます。

最後に、議案第1号関係資料③をご覧ください。酒々井町立公民館に勤務する非常勤館長の職務に関する規程です。11月の定例教育委員会会議でもご説明させていただきましたが、「酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例」につきましては、「非常勤館長」の部分の削る一部改正を町議会に提出し、可決されております。このことから、今回、この規程を廃止しようとするものでございます。説明は以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

ご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。議案第1号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。以上で議案の審議を終わります。

続いて、報告に入ります。報告第1号「令和元年度12月補正予算の議決について」

を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

それでは、ご説明させていただきます。7ページをご覧ください。

報告第1号「令和元年度12月補正予算の議決について」

令和元年度12月補正予算については、12月の町議会定例会において原案のとおり可決されましたので、報告いたします。

12月補正予算につきましては、11月の定例教育委員会会議でご審議をいただいたものでございまして、町議会でも全員賛成で原案どおり可決されたところでございます。

内容につきましては、会議資料の5ページ及び6ページのとおりでございまして、ご審議いただいた内容と同じ内容でございます。説明は以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。ご意見・ご質問等があればお願いします。

(質問等なし)

木村教育長

ご質問等ありませんので、以上で報告第1号を終わりにします。

次に、報告第2号「行政報告について」を議題とします。はじめに、私からご報告させていただきます。

はじめに、千葉県が主催する令和元年度千葉県統計グラフコンクールで、酒々井小学校2年生の川原希々花(ののか)さんの作品が、小学校1・2学年の児童の部で千葉県知事賞に輝きました。誠にすばらしいことで心からお祝い申し上げます。入賞作品集には「成田を訪れた外国の方に、自分で一生懸命アンケートを採った様子が見て取れ、微笑ましく感じられます。」などと審査員評が記載されていました。本当におめでとうございます。

次に、11月29日(金)開催の第1回墨古沢遺跡保存活用計画策定委員会について報告いたします。当日の出席者はお手元に配布いたしましたとおりです。オブザーバーも含め、多くの皆様に出席いただき、大変活発な質疑が展開され、多くのご意見、ご教示を賜りました。会議は本年度中に1回、来年度に3回を予定しており、令和2年度末の策定完了を目指して参ります。

次に、12月1日(日)に行われました印旛駅伝競走大会について報告いたします。中学校の部は県新人駅伝大会の出場選考会を兼ねて実施されました。酒々井中学校は男女とも参加し、男子は28校中14位でしたが、女子は見事3位となり、2月8日(土)の県大会の出場権を獲得しました。また、一般の部ですが、当町チームは昨年より15秒よいタイムでフィニッシュし、ライバルの栄町には17分以上の大差で勝ちました。あと5・6分タイムが縮むと7市の一角を崩せそうですので、大いに期待したいと思っております。

次に、11日(水)に行われました順天堂大学の第96回箱根駅伝出場激励会について報告いたします。前回大会では大学長距離界のトップランナーである塩尻選手などの

活躍で7位となりシード権を獲得しました。塩尻選手が卒業して今回はエースといえる人はいませんが、チーム全体としては近年にない高いレベルとなっているとのことでした。エントリーされた16名から抱負が述べられていましたが、これからの選手の状況を見定めて当日走る10人が決まっています。目標は5位以内ということです。順天堂大学の活躍を期して応援したく思いますので、皆様におかれましてもよろしくお願ひいたします。

次に、14日（土）に行われました昭苑こども園クリスマス祝会に出席いたしましたので感想など報告いたします。会場のプリミエールはほぼ満員となり、大変盛況でした。園児の演技や衣装、舞台装飾をみて、先生方の、数々の衣装をはじめ大道具小道具の製作や調達、園児達への演技指導等々に大変な御苦労が窺えました。特に、先生方が全体に目を配りつつ、一人漏らさず手をさしのべていた様子が大変印象に残りました。

最後に、このたび、12月17日（火）、東京2020オリンピック聖火ランナー千葉県選考分を千葉県が公表しましたが、このことについて報告いたします。当町からは酒々井中学校生徒会長の小松崎琉輝（るき）くんが本県から推薦され、大会組織委員会で選定されました。大変榮譽あることで心よりお祝い申し上げます。小松崎君の走行予定日は7月3日（金）となっております。

私からは以上です。続いて、各委員の皆様からご発言いただきたいと思います。

大塚委員

はい、議長

木村教育長

大塚委員

大塚委員

11月28日（木）酒々井小学校で行われた酒々井町人権・同和教育推進校公開研究会に参加させていただきましたのでご報告いたします。

自分の大切さとともに人の大切さを認め、自己有用感を高めることができる児童の育成「一自分を高め 友達同士高め合える 異学年交流の在り方」を研究主題として授業公開と全大会がありました。

授業公開は、縦割りグループによるふれあい集会でした。全体レク、グループ毎のゲーム、人権標語の発表会が大きな柱です。人権カルタ取りが行われ、このカルタは、特色ある教育研究支援事業審査会で酒々井小学校から申請されたものが出来上がり、お披露目されました。

集会は、各活動の区切りに音楽を使って意識させ、スムーズな進行でした。各グループとも1年生から6年生が一生懸命取り組んでいました。

全体会では、「性別は2つでは語れない」と題して、特定非営利活動法人 Medical G Link 代表 鈴木麻斗氏による講演がありました。

氏は、女の子として生まれ、違和感を覚えながら成長し、性転換手術を受け現在に至るまでのことを時にはユーモアを交えながら話してくださいました。学校でいじめに遭ったことや、両親にカミングアウトしたときのこと、手術のときの写真の一部まで公開してくださいました。中でも一番感動したのは、友人にカミングアウトしたときのことです。ひと通り聞いた後、「わかってたよ」と言われたとのこと。何と温かく、自然な言葉かと思いました。人を支えるのはやはり人だと感じました。

当初は戸惑っていたお母さまをはじめ、今では、ご家族も彼を受け入れてくれ、家族

で講演を行うこともあるそうです。誰のもとに生まれどの性を持ちどんな環境で育ってもその個人のせいではないのですから、その人個人を受け止め、認め合う社会を整備していくことが必要ではないかと思えます。

実は、この公開の数日後に公園で酒々井小の高学年児童が低学年の子や幼児と優しく遊んでいるのを見ました。少なくともこの児童には教育の成果が表れているのだなと思いました。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

12月5日（木）酒々井町人権セミナーに石井職務代理者と参加してきましたので、ご報告します。

酒々井町の人権問題に関する住民意識調査が平成30年度に実施されました。その調査を中心に行った慶応大学の竹の下教授より具体的な報告と解説がありました。

その後、地域の豊かな人間関係づくりをテーマに参加者で話し合いを行いました。差別意識を解消し、人権意識を向上させるためには、差別をよく知り、地域の様々な活動への参画が大切であるということが確認できました。

また、日常生活の中で、他者との信頼関係を構築していくことも重要だと思いました。

人権意識は、日々の具体的な人と人との関係やつながりで高めることができると思いました。

最後に、参加者からは、今回の台風で被害を受けたとき、「近所の方々と助け合うことができた」と発表があり、これからの地域のあり方にも触れることができました。以上です。

石井教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

石井教育長職務代理者

12月7日（土）プリミエール酒々井で行われた「みんなで子育て酒々井町 クリスマスコンサート」に教育委員全員で出席しました。

当日は、朝から冷たい雨が降るあいにくの天気となり、小さなお子様が主役のクリスマスコンサート会場への出足が気になりましたが、開演時間になる頃には、お母さんに抱かれた赤ちゃんから5歳くらいの子ども達まで、お父さんお母さんと一緒に大勢来場され、会場内に子ども達の元気な声が響き渡りました。

今年のゲストは、東京学館高校吹奏楽部OB・OG7人による演奏会でした。子どもにも人気の「パプリカ」の演奏では、舞台と会場が一体となり、歌声に合わせて身振り手振りにより親子と一緒に歌い、会場が大いに盛り上がりました。続いて、昨年6月に開所された子育て支援センターあいあいを利用しているお母さんとそのお子様たち38組の親子と一緒にステージいっぱい登場、あいあいルームで練習された歌や手遊びが披露されました。親子一人ひとりが晴れの舞台デビューとなったことと思えます。子育て支援センターあいあいは、オープンして1年半となり、利用されている方々も7,0

00人以上と増加しているそうです。日頃の活動では、保育士や支援員の皆さんにより、ふれあい会、誕生会、育児相談、ボランティアによる各種イベントの開催と多くの諸行事を実施していることが紹介されました。今後もあいあいルームの企画運営を広くPRし成果を期待したいと思います。その他、今年も絵本の読み聞かせや役場職員がサンタクロース、トナカイに仮装し、勝っタネ！君、井戸っこしすいちゃんも登場、ちびっ子達も一緒に写真を撮ったり触れたり、一躍人気者になりました。

東京学館高校吹奏楽部OB・OGのメンバーの皆さんは、閉会式まで演奏、歌声、パフォーマンスを繰り広げられ、会場を大いに盛り上げていただき、楽しいひと時を過ごすことができました。お礼を申し上げます、ありがとうございました。

これからも子育て支援センターあいあいを大いに利用し、お母さん、お父さん方の交流を深め、子育てに頑張ってもらいたいと思います。今年も残すところあとわずか、日々忙しい中、今回のクリスマスコンサートを皆さん楽しまれたことと思います。子ども達は一人ひとりが町の宝物です。元気で健やかに成長してほしいと思う次第です。今回も開演にあたり役場職員の皆さん、そして大勢の支援員の皆さん、日頃ご多用の中ご協力いただきありがとうございました。以上で報告を終わります。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、令和元年12月14日（土）に行われた「昭苑こども園 クリスマス祝会」について報告をさせていただきます。昭苑こども園様からのクリスマス祝会の招待状が届きましたので、行ってまいりました。

オープニングを伝える年長組のハンドベルは立派でした。こども園になり、2歳児から保育をしている昭苑こども園様のクリスマス祝会とあって、ステージ上には17人の2歳児がお遊戯を披露しておりました。それがとても可愛くて、客席のあちらこちらで「かわいい！」と言葉が漏れていました。うちの娘もこんな時期があったなあ、と子育てを回想してしまいました。

ミッションの園とあって、クリスマス祝会のプログラム構成は本当のクリスマスの意味を子ども達に伝えるものとなっております。ちなみに、クリスマスの語源は、C h r i s t (キリスト) m a s (ミサ) で、ミサは礼拝の意味だそうです。救い主、イエス・キリストの降誕を祝い、礼拝を捧げることだそうです。

クリスマス祝会全般に言えることは、演技する子ども達に目立ったミスもなく、セリフを忘れるとか、失敗もなかったことです。理事長・園長先生をはじめ、担任の保育士さん方の日頃の指導の良さを感じました。以上です。

木村教育長

委員さんからのご報告が終わりましたので、続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

福田教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

福田教育次長

私からは、12月3日（火）から12日（木）まで町議会12月定例会が開催されましたので、その概要を報告します。

教育委員会関係の提出議案の一般会計補正予算の議決結果については、報告第1号で担当課長から報告したとおりです。

それでは、一般会計補正予算の審議経過等についてご報告いたします。12月5日（木）に開催された教育民生常任委員会において委員会担当分野について審議され、全員賛成で可決すべきものと決しました。審議の中で、教育費に関する意見等は、特にありませんでした。

続いて、12月10日（火）と12日（木）に一般質問が行われました。今回は、台風関連の防災に関する質問が多かったのですが、教育委員会に関連するものとして、5名の議員から質問がありましたので、その概要を申し上げます。

はじめに、(株)ヤマロクとの裁判の経過について質問がありましたが、先月の定例教委、報告第2号で報告しました9月以降の弁論準備手続きの概要並びに次回の弁論準備手続きは1月27日（月）に行われる旨を答弁しました。

次に、町文化財の指定基準について質問があり、町の歴史を解明する上で特に重要と考えられるものを調査・選択し、状態が良いもの、歴史・由来がはっきりしているものを、所有者の承諾を得て、文化財審議会への諮問・答申を経て指定する旨を答弁し、文化財の寄付に関する質問については、申し出があったものを調査し、寄付採納事務取扱規定に基づいて行っている旨を答弁しました。

続いて、社会体育施設に関する質問が2人の議員からあり、町体育館の現状と今後の予定に関する質問については、町体育館は、耐震性に問題があるため、現在は倉庫として使用しており、検討委員会の提言どおり事業を進めるのは、財源や建設場所等の課題が多いことから難しい状況ですが、引き続き検討していく旨を答弁しました。

次に、軽スポーツ施設の整備計画について質問があり、現在、軽スポーツを行う皆様には、小中学校の体育館やコミュニティプラザの多目的ホールを利用いただいておりますが、施設の整備については、引き続き現況施設の合理的かつ多目的な利用や施設の整備費用やその財源について検討していく旨を答弁しました。

続いて、町に対する寄付に関し、不動産の寄付と用途に関する質問があり、生涯学習課で寄付をいただきました町登録文化財の「筋吉五郎家」及び「相川文子家」について、今後の保存と利活用を目指して管理の方針をまとめていきたいと答弁しました。

さらに、台風被害に関連して、学校における清掃と樹木の管理に関し、専門業者への委託に関する質問があり、学校からの要望を踏まえ、管理方法・予算措置について検討する考えであると答弁しました。

なお、教育委員会関連ではありませんが、東酒々井のJA用地の財産取得に関する議案が追加議案として上程され、契約金額6,500万円で成田市農協と売買契約を締結することについて審議され、賛成多数で可決されました。私からの報告は、以上でございます。

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長
こども課長
七夕こども課長

(報告)

吉村学校教育課長
はい、議長
木村教育長
学校教育課長
吉村学校教育課長

(報告)

鵜澤生涯学習課長
はい、議長
木村教育長
生涯学習課長
鵜澤生涯学習課長

(報告)

鈴木中央公民館長
はい、議長
木村教育長
中央公民館長
鈴木中央公民館長

(報告)

増渕学校給食センター所長
はい、議長
木村教育長
学校給食センター所長
増渕学校給食センター所長

(報告)

渡辺プリミエール酒々井館長
はい、議長
木村教育長
プリミエール酒々井館長
渡辺プリミエール酒々井館長

(報告)

木村教育長
教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。
これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

(質問等なし)

木村教育長
ご質問等ありませんので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、令和2年1月30日（木）午前9時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして2月の予定ですが、2月21日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。以上でございます。

木村教育長

それでは、事務局の説明のとおりご予約願います。

以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（事務局説明）

木村教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予約願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他は特にないようですが、委員さんからその他はございませんか。

（委員からその他なし）

木村教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

木村教育長

以上をもちまして、本日の会議次第に掲げました案件は、すべて終了しました。
令和元年度酒々井町教育委員会12月定例会議を閉会といたします。

(15:01)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員
こ ども 課